

1 出願資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 4年制大学を卒業した者
- (2) 上記と同等以上の学力があると志望する研究科が認める者

<出願資格(2)に該当する出願者へ>

出願に先立ち、必ず、本大学院において「受験資格の審査」を受けなければなりません。そのため、出願者は、2026年2月16日(月)までに教務センター 会計研究科窓口へ受験資格の事前審査の旨を連絡してください。なお、事前審査に際し「面接」を行うことがあります。

(連絡先) 教務センター会計研究科窓口(第2学舎1号館1階) (TEL) 06-6368-1121(代表)

2 出願できる科目等

- (1) 出願可能な科目については、別紙「科目等履修生・聴講生開講科目一覧」にて確認願います。ただし、今回受付するのは春学期に千里山キャンパスで開講する講義科目に限ります。

なお、講義科目であっても正規生を優先するため教室収容人数等、授業運営上支障が出る場合は、許可できない場合があります。

※ 科目の講義内容・時間割・開講の有無については、関西大学シラバスシステムにて、ご確認願います。

※ 出願受付後、都合により不開講になる場合があります。

- (2) 1学期(春学期)に出願できる授業科目は4科目以内です。

※ 1科目は、春学期に開講する2単位の科目をさします。

- (3) 講義内容は、以下の URL を直接ご入力いただくか、関西大学のホームページトップ画面から「メニュー」→「各種情報検索システム(研究者・論文・シラバス)」→「シラバスシステム」にてご覧いただけます。

関西大学シラバスシステム(3月上旬発表)

<https://syllabus3.jn.kansai-u.ac.jp/syllabus/search/curri/CurriSearchTop.html>

- (4) 科目等履修生は、既修得科目の再出願はできません。

3 出願手続

出願手続きは、①Web上でのデータ登録、②選考料の納入のすべてを完了することで手続きが完了します。

- (1) 出願手続き

ア メールアドレスの送信

「社会人のための関西大学大学院生涯学習ガイド」のページにアクセスし、入力フォームからメールアドレスを送信してください。送信いただいたメールアドレス宛に出願フォームの URL が届きます。

(<https://www.kansai-u.ac.jp/Shogai/ShogaiGraduate/kamoku.html>)

イ 出願手続き①(WEB上でのデータ登録)

所定の期間中に出願フォームより以下の情報を入力し、送信完了してください。

- ・出願者情報の入力
- ・受講希望理由の入力
- ・出願科目などの情報の入力
- ・顔写真(画像)のアップロード
- ・卒業証明書のアップロード【該当者のみ】
- ・その他証明書のアップロード【該当者のみ】

ウ 出願手続き②(選考料の納入)

選考料(5,000円)は、「受付完了メール」を受信後、所定の期間中に銀行振込によって納入してください。

(2) 選考

書類選考を行います。なお、面接を行う場合があります。

(3) 受付期間 2026年3月23日(月) 9:00～3月24日(火) 15:00

(4) 出願手続きに関する連絡先

教職支援センター 科目等履修生・聴講生 担当窓口(第2学舎1号館1階)

TEL 06-6368-1121(代表)

4 許可発表・登録料等納入期間

(1) 日時 2026年4月13日(月)～4月18日(土) 9:00～18:30

(ただし4/18(土)は17:00まで)

(2) 発表場所 教職支援センター 科目等履修生・聴講生 担当窓口(第2学舎1号館1階)

(3) 料金

<科目等履修生> 登録料 10,000円/科目等履修料 1期1科目 59,000円

<聴講生> 聴講料 1期1科目 32,000円

※ 登録料及び科目等履修料・聴講料の納入は所定口座へ銀行振込にて行ってください。詳しい振込方法については、許可発表時にご案内いたします。

※ 一旦納入された登録料及び科目等履修料・聴講料は、科目の履修条件を満たせなかった場合も含めて、一切返還いたしません。

(4) 期間内に手続きを完了しない場合は、許可を取り消します。

5 受講生証

許可された者には、受講生証を交付します。

※ 受講生証による通学定期の購入はできません。

※ 正規の学生証とは取扱いが異なる場合がございます。

6 試験及び単位修得

科目等履修生に限って、授業科目の試験を受け、その試験に合格した場合は単位を与えます。

また、願い出により単位修得証明書を交付します。

7 注意事項

許可された科目については、科目の変更を認めません。

8 心身に障がい等のある人の出願に関する取扱いについて

心身に何らかの障がい等のある人については、障がいの程度に応じ、学習に際して特別な配慮が必要となる場合がありますので、出願に先立ち、可能な限り下記の通り必ず申し出て相談してください。

【春学期に出願の場合】2026年2月16日(月)まで

【相談受付窓口】各キャンパスの科目等履修生・聴講生担当窓口

以上